

# 『建築物石綿含有建材調査者講習(一般)』開催のご案内

熊本労働局番号第2号-19  
建設業労働災害防止協会熊本県支部  
熊本市中央区九品寺4丁目6-4 TEL(096)371-3700  
ホームページ：<https://www.kensaibou-kumamoto.jp/>

建築物等の解体または改修の作業を行うときは、対象建築物等の石綿等使用有無についての調査が必要とされ、令和2年7月の石綿障害予防規則等の改正により、事前調査を実施するために必要な知識を有する者として、建築物石綿含有建材調査者が行うことが義務付けられました。

建築物石綿含有建材調査者は、建築物石綿含有建材調査者講習を受講し、修了考査に合格した者とされています。(令和5年10月施行)

これにより、下記のとおり標記講習会を開催することとしましたのでご案内いたします。

## 1. 開催日時(3日間)

令和 3年11月16日(火) 8:50 ~ 16:30  
令和 3年11月17日(水) 8:50 ~ 15:20  
令和 3年11月18日(木) 8:50 ~ 10:30

## 2. 開催場所

熊本市流通情報会館(熊本市南区流通団地1丁目24)

## 3. 主な受講資格(受講資格の詳細は建築物石綿含有建材調査者講習第7条をご覧ください。)

受 講 資 格	
(1)	労働安全衛生法別表第18第23号に掲げる石綿作業主任者技能講習修了者
(2)	大学において、建築に関する正規の課程を修めて卒業した後、建築に関して2年以上の実務の経験を有する者
(3)	短期大学(修業年限が3年であるものに限る。)において、建築に関する正規の課程を修めて卒業した後、建築に関して3年以上の実務の経験を有する者
(4)	短期大学又は高等専門学校において、建築に関する正規の課程を修めて卒業した後、建築に関して4年以上の実務の経験を有する者
(5)	高等学校又は中等教育学校において、建築に関する正規の課程を修めて卒業した後、建築に関して7年以上の実務経験を有する者
(6)	建築に関して11年以上の実務の経験を有する者
(7)	特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者で、建築物石綿含有建材調査に関して5年以上の実務を有する者

## 4. カリキュラム

科目等	時間	
建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識1	1時間	1日目
建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識2	1時間	
石綿含有建材の建築図面調査	4時間	
現場調査の実際と留意点	4時間	2日目
建築物石綿含有建材調査者報告書の作成	1時間	
修了考査(筆記試験)	1.5時間	3日目

## 5. 受講料及びテキスト代(会員のテキスト代は無料です)

【会 員】受講料：40,700円(会員のテキスト代は無料です)

【非会員】受講料：40,700円 テキスト代：4,630円 合計：45,330円

(裏面へ続く)

## 6. 受講申し込み

### ● 受付期間

令和 3年 9月21日(火) ~ 令和 3年11月 2日(火)

受付期間内であっても定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込み下さい。

### ● 申込み手順

1. お申込み前に、申込が締め切られていないか確認してください。  
(受付期間内より早く締め切る場合は、HPの『お知らせ』にてご案内しております。)

2. 次のどちらかの方法でお申込み下さい。

#### I. 窓口でのお申込み

下記①～④を窓口にお持ち下さい。書類確認後、受講票・テキスト・会場案内図・領収書をお渡し致します。

① 申込書 (HPからダウンロードするか、お電話にてお取り寄せください)

② 写真1枚 (3.0×2.4 cm、申請前6ヵ月以内に撮影した上三分身、正面向、脱帽のもの。)

※申請書の所定の位置にのりづけすること。修了証の写真に使用します。

③ 本人確認書類(自動車運転免許証等のコピー)

④受講料およびテキスト代

#### II. 郵送でのお申込み

受講料およびテキスト代を指定口座にお振り込み後、下記①～④をご郵送下さい。

書類確認後、受講票・テキスト・会場案内図をお送りします。

① 申込書 (HPからダウンロードするか、お電話にてお取り寄せください)

② 写真1枚 (3.0×2.4 cm、申請前6ヵ月以内に撮影した上三分身、正面向、脱帽のもの。)

※申請書の所定の位置にのりづけすること。修了証の写真に使用します。

③本人確認書類(自動車運転免許証等のコピー)

④受講料及びテキスト代振込の領収書コピー(ネットバンキングご利用の場合は確認画面のコピー)

※複数名または複数の講習を同時にお申込みされる場合は、総額を振込み、まとめて申請書をご郵送下さい。

### ● キャンセル・欠席について

- ・原則として受講料は払い戻しいたしませんのでご了承下さい。
- ・講習日の前日までにお申し出があった場合、1回に限り講習日の変更が可能です。2回目以降の変更は不可となり、受講料の払い戻しもいたしませんのでご了承下さい。
- ・同じ会社の別の方への変更は可能です。ただし、講習日の前日までのお申し出があった場合に限りです。

《申込み先》	建設業労働災害防止協会 熊本県支部 〒862-0976 熊本市中央区九品寺4-6-4 (建設会館4F) TEL: 096-371-3700 FAX: 096-364-2020
《振込先》	口座: 肥後銀行県庁支店 (普通) 129604 名義: 建設業労働災害防止協会熊本県支部